

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

広島県ビルメンテナンス協同組合

男女ともに、長く働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 当団体の課題

男女ともに勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：労働者の平均勤続年数を8年以上にする。

〈取組内容〉

- 令和5年4月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。